



# 草津市公報

発行日 令和3年3月1日  
 (毎月1・15日発行)  
 発行番号 第 4 号  
 発行所 草津市役所  
 草津市草津三丁目13番30号  
 電話番号(代)077-563-1234

◇◇◇目 次◇◇◇

◎ 告 示

生活保護法第49条の規定に基づく医療担当機関の指定廃止の届出について(生活支援課) ..... 1  
 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する  
 法律に基づく医療支援給付のための医療担当機関の指定廃止の届出について(生活支援課) ..... 1  
 草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱(上下水道施設課) ..... 1  
 公示送達について(税務課) ..... 1  
 生活保護法第49条の規定に基づく医療担当機関の指定廃止の届出について(生活支援課) ..... 2  
 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する  
 法律に基づく医療支援給付のための医療担当機関の指定廃止の届出について(生活支援課) ..... 2  
 草津市特別支援処遇委員会設置要綱の一部を改正する要綱(発達支援センター) ..... 2

◎ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(開発調整課) ..... 3  
 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(開発調整課) ..... 3

# 告示

## 草津市告示第30号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療を担当する機関として指定したもののうち、次のものから同法第50条の2の規定に基づく廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年2月2日

草津市長 橋川 渉

名称	所在地	廃止年月日
医療法人聖歯会 上野歯科医院	草津市若草五丁目8番地20	令和3年1月18日

（令和3年2月2日掲示済み）

## 草津市告示第31号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療を担当する機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があったので、法第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年2月2日

草津市長 橋川 渉

名称	所在地	廃止年月日
医療法人聖歯会 上野歯科医院	草津市若草五丁目8番地20	令和3年1月18日

（令和3年2月2日掲示済み）

## 草津市告示第32号

草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱を次のとおり制定する。

令和3年2月3日

草津市長 橋川 渉

草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱

草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱（昭和62年草津市告示第89号）は、廃止する。

### 付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第7条に規定する実績報告書の提出については、なお従前の例による。

（令和3年2月3日掲示済み）

## 草津市告示第33号

### 公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年2月5日

草津市長 橋川 渉

### 1 送達すべき書類

国民健康保険税更正・決定通知書

### 2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

### 3 上記の書類については、令和3年2月12日に送達があったものとみなす。

国民健康保険被保険者決定通知書

連番	発送先宛名	発送先住所	賦課年度	賦課年度分
1	SIDDIQUEE ALI TANWEER	中国	2	2
2	LIU XIAOLAN	中国	2	2
3	LI LIPING	中国	2	2
4	鎌倉 友巳	埼玉県さいたま市西区西大宮3丁目50-13ミライカン 105号	2	2
5	WU XINYAN 吳 欣妍	大阪府大阪市西成区森之茶屋2丁目10番19号プレアハウス2号館 401号室	2	2
6	河野 雅加子	滋賀県草津市野村七丁目14番10-308号シグナス イータ	2	2
7	久野 慎司	滋賀県彦根市平田町410番地7	2	2

(令和3年2月5日揭示済み)

草津市告示第35号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療を担当する機関として指定したもののうち、次のものから同法第50条の2の規定に基づく廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年2月9日

草津市長 橋川 渉

名称	所在地	廃止年月日
草津総合病院 訪問看護ステーション	草津市矢橋町1660番地	平成31年3月31日

(令和3年2月9日揭示済み)

草津市告示第36号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療を担当する機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があったので、法第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年2月9日

草津市長 橋川 渉

名称	所在地	廃止年月日
草津総合病院 訪問看護ステーション	草津市矢橋町1660番地	平成31年3月31日

(令和3年2月9日揭示済み)

草津市告示第37号

草津市特別支援処遇委員会設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和3年2月15日

草津市長 橋川 渉

草津市特別支援処遇委員会設置要綱の一部を改正する要綱

草津市特別支援処遇委員会設置要綱（平成20年草津市告示122号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第3号を次のように改める。

(3) 医療的ケア児の処遇に関する業務

第3条第1項中「10人以内」を「15人以内」に改め、同条第2項各号列記以外の部分中「委嘱し、または任命する」を「選任する」に改める。

第4条中「、委嘱の日から委嘱の日」を「、選任の日から選任の日」に改める。

第7条中「、子ども家庭部発達支援センター」を「、子ども未来部発達支援センター」に改める。

付 則

この要綱は、令和3年2月15日から施行する。

(令和3年2月15日揭示済み)

## 公 告

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了  
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項  
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対  
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証  
を交付した。

令和3年2月9日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
草津市渋川二丁目9番28-101号 美城マンション 坂本 研二、坂本 満里奈	草津市岡本町字澤口358番8	227.43㎡	R3.2.9	1526

(令和3年2月9日揭示済み)

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了  
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項  
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対  
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証  
を交付した。

令和3年2月9日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
草津市北山田町66番地1 ベルパーク北山田 305号 山岡 博之	草津市南山田町字鬼塚717番 3 外4筆	218.52㎡	R3.2.9	1527

(令和3年2月9日揭示済み)